

実務を手軽に! スムーズに! ご存じですか? こんな様式

雇用契約書・雇入通知書

トラブル回避に
役に立つ!!

労働基準法第15条によれば、使用者は労働者を採用した場合には一定の労働条件を必ず明示しなければなりません（違反者は30万円以下の罰金）。

平成11年4月施行の改正労働基準法により、雇入れ時における労働条件の明示について、次に掲げる事項に関しては書面による交付が必要とされています（就業規則の交付などで明らかな場合を除く）。

労働契約の期間

就業場所・従事業務

始・終業時刻、所定外労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、就業時転換に関する事項

賃金（退職手当・臨時の賃金を除く）の決定・計算・支払方法、賃金の締切・支払いの時期

退職・解雇

また、現在厚生労働省では、労働契約終了のルールおよび手続きの整備（解雇ルールの法制化）について審議がなされていますが、その中では

「使用者が労働契約の締結に際し書面の交付により明示すべき労働条件として、「退職に関する事項」に「解雇の事由」が含まれることを明らかにすること。」

等が挙げられ、労働契約の終了等に際して発生するトラブルを防止するという観点から労働契約内容のさらなる明確化が求められています。

このことは当然パートタイム労働者を雇用する場合も同様ですが、パートタイム労働者の労働契約締結時の実態としては、前記のようなことは守られていない場合が多く、後々にトラブルを生ずることも多いようです。

以上のような観点から、正社員、パートタイム労働者を問わず、労働者を採用する時は「雇用契約書・雇入通知書」を作って使用者と労働者の双方が労働契約の内容を確認し合っておくことが、雇用関係のトラブルを避けるための基本だといえます。

（文責 ㈱日本法令企画開発部 菊池 理）

A

パートタイム雇用契約書

あなたと次の勤務条件によって、契約いたします。

雇用期間	平成〇〇年 4月 1日から平成〇〇年 3月 31日まで
就業の場所	八王子市〇〇町 1-2-3 (株)法令製作所 多摩支店
仕事の内容	接客、その他一般事務
就業の時間及び休憩の時間	午前 10時 00分 から 午後 4時 00分 まで (うち休憩時間 60分)
休日	毎週(土・日)曜日、国民の祝日
所定時間外労働	あり、ただし、法定の労働時間の範囲とする。
休日労働	なし。
休 期	夏期休暇3日。その他は労働基準法の定めによる日数
基本給金	時給給: 〇〇〇円
賞 金	通勤手当 実費支給 賞金締切日 毎月25日締 当月末日払 昇給 有(有の場合金額等) 退職金 有(有の場合金額等)
退職に関する事項	定年は満60歳とし、定年に達したときをもって自然退職とする。自己の都合により退職しようとするときは、少なくとも14日前までに届け出ること。解雇の事由が生じたときは、労働基準法に定めたとおりとする。
その他	会社業績に応じ、賞金を支給することがあります。 その他、上記以外の労働条件の詳細については、別添の株式会社法令製作所パートタイム就業規則に定めたとおりとする。 ・動上の注意事項等については、別途定めたとおりです。

平成〇〇年 3月 4日

事業所名 株式会社 法令製作所 多摩支店
所在地 八王子市〇〇町 1-2-3
使用者 株式会社 法令製作所 多摩支店長 田中 学 (印)
従業員 住所 八王子市〇〇町 3-2-1
氏名 山口けい子 (印)

B

雇用契約書

フリガナ	とうきょう けいこ	昭和〇〇年 9月 5日 生
氏名	東京 花子	〒160-0000
居住所	中野区野方〇-〇-〇	TEL 03(1234)5678

次の労働条件で契約します。

雇用期間	平成〇〇年 4月 1日 始
就業の場所	東京都豊島区西池袋 X-X-X (株)〇〇産業
仕事の内容	販売
就業の時間	午前 8時 45分 から 午後 3時 45分 まで
休憩の時間	12時00分から1時00分まで
休日	毎週土曜、日曜、祝祭日、会社創立記念日、12/31~1/3
所定時間外労働	あり、ただし、法定の労働時間の範囲内とする。
休日労働	あり。
休 期	年次有給休暇; 労働基準法の定めによる日数。
手 当	1時間 1,000円
賞 金	なし。
現金の支払い	毎月末日締切、5日支払
退職	あり。
退職に関する事項	定年は満60歳とし、定年に達したときをもって自然退職とする。自己の都合により退職しようとするときは、少なくとも14日前までに届け出ること。その他上記以外の労働条件の詳細については、別添の〇〇産業パートタイム就業規則に定めたとおりとする。

平成〇〇年 2月 25日

株式会社〇〇産業
代表取締役 日本一朗 (印)
労働者氏名 東京 花子 (印)

C

労働条件通知書

〇〇年 2月 25日

東京 花子 君 事業所名 株式会社 〇〇産業
所在地 東京都豊島区西池袋 X-X-X
使用者 株式会社 取締役人事部長 埼玉 三郎 (印)

あなたを雇用するに当たっての労働条件は、次のとおりです。

契約の形態	〇 労働の定めなし (短期労働除く)
就業の場所	株式会社〇〇産業 東京都豊島区西池袋 X-X-X
仕事の内容	販売
就業の時間	1 始業(午前)8時 45分 終業(午後)3時 45分 2 定時外労働(時間外労働)は、労働基準法第36条第1項に定められた範囲内とする。 3 休憩(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 4 労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 5 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 6 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 7 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 8 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 9 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分
休日	1 毎週(土・日)曜日、国民の祝日 2 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 3 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 4 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 5 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 6 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 7 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 8 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 9 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分
休 期	1 年次有給休暇 3日 2 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 3 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 4 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 5 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 6 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 7 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 8 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 9 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分
賞 金	1 基本給金(時給) 〇〇〇円 2 賞金(賞金) 〇〇〇円 3 賞金(賞金) 〇〇〇円 4 賞金(賞金) 〇〇〇円 5 賞金(賞金) 〇〇〇円 6 賞金(賞金) 〇〇〇円 7 賞金(賞金) 〇〇〇円 8 賞金(賞金) 〇〇〇円 9 賞金(賞金) 〇〇〇円
退職に関する事項	1 定年は満60歳とし、定年に達したときをもって自然退職とする。自己の都合により退職しようとするときは、少なくとも14日前までに届け出ること。解雇の事由が生じたときは、労働基準法に定めたとおりとする。 2 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 3 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 4 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 5 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 6 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 7 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 8 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 9 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分
その他	1 会社業績に応じ、賞金を支給することがあります。 2 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 3 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 4 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 5 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 6 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 7 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 8 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分 9 法定労働時間(1時間) 12時 00分 から 12時 30分 (労働時間) 11時 00分 から 11時 30分

短時間労働者であっても、労働基準法の適用がある。短時間労働者の雇入れに当たり、賃金、労働時間、その他の労働条件をめぐるトラブルの防止に資するのが、この労働条件通知書である。

パートタイム等の雇用に際しては、労働条件明示の義務があり、賃金に関する事項のみならず労働時間等の主要な事項は書面で行う必要がある。パート等の契約は、一時的なものと考えてほとんどが口頭で行われているようだが、労働時間、賃金などの労働条件が一般労働者と異なる場合がたいへん多いので、賃金以外の事項についてもその内容を明らかにして労働契約を成立させ、事後に問題を残さないよう書面による締結が適当である。

《雇用契約書・雇入通知書の関連商品》

注文番号	商品名	サイズ	枚数	本体価格
労務20	雇用契約書	A4	30枚	600円
労務20-N	雇用契約書 (ノーカーボン) (勤務上の注意事項つき)	A5	20組	660円
労務20-1N	労働条件通知書 (ノーカーボン)	A4	20組	680円

お求めは、お近くの法令ストアまたは
 (株)日本法令通信販売係まで。
 ☎03-3249-7181, ☎03-3249-7183,
 ✉book.order@horei.co.jp